

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和6年6月28日（金）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）西野 太一 （副委員長）吉岡 古都
門脇 一男 津田 幸一 中田 利幸 錦織 陽子
森田 悟史 森谷 司 渡辺 穰爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長

[商工課] 坂隠次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐

【文化観光局】石田局長

[スポーツ振興課] 成田課長 宇津宮課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
久城スポーツ振興担当係長

[文化振興課] 大塚課長 林課長補佐兼文化振興担当課長補佐

[ねんりんピック推進課] 松本課長 寺本課長補佐兼企画運営担当課長補佐

【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

[農林課] 山内課長補佐兼農政担当課長補佐 小村農政担当主任

【都市整備部】伊達部長

[建設企画課] 遠崎課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐 亀尾総務担当係長

[都市整備課] 本干尾課長 田居公園担当課長補佐 中原米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 山中次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐

長谷川道路維持担当課長補佐

足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐

[建築相談課] 神門課長 松本景観担当課長補佐

[住宅政策課] 西村課長 片山空き家・空き地対策室長

潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

【下水道部】遠藤部長

[下水道企画課] 横木課長 折戸下水道企画室長 田中総務担当課長補佐

[整備課] 北村課長 本池課長補佐兼管路整備担当課長補佐

伊藤管路維持担当課長補佐

[施設課] 山崎課長 瀬尾課長補佐兼施設維持担当課長補佐

見山課長補佐兼施設工事担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

安達議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員
国頭議員 田村議員 戸田議員 又野議員 松田議員 矢田貝議員

報道関係者 2 人 一般 0 人

審査事件及び結果

議案第 7 1 号 米子市新型コロナウイルス感染症対応融資利子補給基金条例を廃止する
条例の制定について [原案可決]

報告案件

- ・米子市内浜処理場でのし尿等受け入れについて [下水道部]
- ・令和 6 年度社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金等の配分状況について [下水道部]
- ・令和 6 年度社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金（都市整備部所管分）について [都市整備部]
- ・米子アリーナ整備事業の進捗状況について [経済部]
- ・米子市文化活動館の令和 7 年度からの指定管理者の募集について [経済部]
- ・ねんりんピックはばたけ鳥取 2 0 2 4 の米子市開催準備状況報告 [経済部]

~~~~~

## 午前 1 0 時 0 0 分 開会

○西野委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、24 日の本会議で当委員会に付託されました議案 1 件を審査するとともに、6 件の報告を受けます。

下水道部から 2 件の報告がございます。

まず、米子市内浜処理場でのし尿等受け入れについて、当局からの報告お願いいたします。  
瀬尾施設課長補佐。

○瀬尾施設課長補佐兼施設維持担当課長補佐 では、最初に、資料の訂正をさせていただきます。2 ページ目を見ていただけますでしょうか。2 ページ目中央の内浜処理場整備概要、平面図の真ん中に黄色で米子浄化場とあります。そのさらに上にですけれども、管理棟改築として記載して白抜きになっているところがございますが、正しくは管理棟新築となりますので、訂正させていただきます。

そうしましたら、最初に戻ります。1 ページ目に戻ってください。では、報告します。米子市内浜処理場でのし尿受け入れについて、現状としまして、現在、米子市、日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町のし尿及び浄化槽汚泥は、鳥取県西部広域行政管理組合が所管する米子浄化場で共同処理を行っております。米子浄化場と内浜処理場の老朽化が進む中、施設を単独で更新していくより、し尿処理機能を内浜処理場に集約するほうが建設費、維持費の両面でメリットがあるということから、令和 1 4 年度以降は、本市の内浜処理場でし尿処理をする方針としております。これまで一部事務組合が行っていた共同処理を今後米子市、本市が行うことについて概要を報告するものであります。

経緯につきましては、(1) で、令和 5 年 2 月の都市経済委員会で、老朽化により更新時期の迫る米子浄化場を建て替え維持するよりも、隣接する内浜処理場にし尿処理機能を集約したほうがコスト削減の効果があるということと、今後、優先的に進めていくということとを報告しております。(2) としまして、令和 6 年 2 月には、西部広域行政管理組合が令

和13年度をもって米子浄化場を廃止する方針を決定しております。(3)令和6年5月の都市経済委員会で、内浜処理場の再構築のロードマップを示して、令和14年度以降のし尿等の受入れと事務を本市で行う、そのために関係自治体と事務委託規約の締結をするよう進めていきますということを報告しております。ロードマップについては、後ほど説明させていただきます。

続きまして、2番、し尿等受入れに伴う事務委託についてです。(1)事務委託規約の各項目については、現在、関係自治体と協議を進めているところでございます。(2)事務委託に伴う負担金の考え方についてですが、負担金は①の建設費等と②の維持管理費の2つから成りまして、①の建設費等の負担は、施設規模が今年度行う基本設計の中で決まります。ただ、その根拠は令和5年度のし尿の搬入実績のデータによるものですから、基本設計の費用だけでなく、その後の工事費についても令和5年度の搬入実績割合で負担していただくように、負担割合を固定する考えとしております。精算の考えについては、後ほど資料2のほうで説明させていただきます。②としまして、維持管理費については令和14年度から発生しまして、各年度の搬入実績により負担額が決定します。この額は変動するものとしております。そして、最後に(3)としまして、事務委託締結のスケジュールを表1に示しております。9月議会に事務委託について議案を提出し、11月に関係自治体と規約を締結するよう調整を進めているということになります。

内容で以上で、あとは裏面のほう、2ページ目のほうの資料の説明をさせていただきます。2ページ目を御覧ください。資料1は、内浜処理場のロードマップでございます。し尿等の受入れに必要な施設を上げておりまして、この施設を今年度の基本設計において検討し、その後、詳細設計、土木工事、設備工事を順次行い、令和14年度から内浜処理場でし尿等を受け入れる計画を示しております。その下の内浜処理場施設整備概要につきましては平面図のほうで示しておりまして、令和14年度以降のし尿等の搬入ルートと、それから、し尿受入れ施設のほうを赤で示しております。

続きまして、下の資料2につきまして、令和6年度基本設計に係る負担金の考え方について説明したものでございます。①は、基本設計の事業費に計上している金額であります。②は、①のうちのし尿処理施設の設計に相当する費用を示しておりまして、①の内浜処理場全体に占めるし尿処理施設等の容量の割合が17%を見込んでおることから、その金額が入っております。③としまして、基本設計の交付金の補助率が50%であることから、50%を除いた額を各自治体の負担割合に応じて負担していただくということを示しております。説明は以上です。

**○西野委員長** 説明が終わりました。委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

津田委員。

**○津田委員** 先ほどの御説明で、事務委託規約の締結に向けてのことなんですけど、関係自治体と協議中というような説明でございましたけど、協議は地方自治法に定めてある協議会を設置して行われているのかっていうことを伺いたいんですけど。

**○西野委員長** 瀬尾施設課長補佐。

**○瀬尾施設課長補佐兼施設維持担当課長補佐** 現在行っております事務レベルの打合せにおきましては、協議会までの設置はしておりません。協議会の設置につきましては、9月の議会の承認をいただいた後に行うよう考えております。以上です。

○西野委員長 山崎施設課長。

○山崎施設課長 少し補足と訂正ですけど、地方自治法上の協議会設置のこの事務委託ではなくて、米子市が事務を受託すると、協議会設置をしない場合もできますので、協議会設置は今回は想定してないスキームになります。以上です。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 あえて協議会を設置しない理由っていうのは、何かあるんでしょうか。

○西野委員長 山崎施設課長。

○山崎施設課長 下水道側の再構築が起こるから、突然、し尿の機能統合っていう話が、すみません、言葉が、降って湧いたような話ではなくて、遡ると平成30年当初から、西部広域行政の課題として淀江にあります白浜浄化場っていうし尿処理施設がもう一つありました。なので、西部圏域としては、白浜浄化場と今、現存で動いている米子浄化場と2つのし尿処理施設を抱えており、下水道整備に伴いまして搬入量がだんだん減ってくる中で、非常に2つの施設を抱えていることが稼働効率が悪いということで、米子浄化場に集約するという取組を過去ずっと行ってくる在り方検討の中で、その当時から下水道の再構築が同時並行進んでいる経過もあったものですから、その際には下水道への機能集約について、下水道のスケジュールに合わせて今後検討していきましょうという流れの中で、過去からずっとその経緯については、広域行政の議会等を通じて関係自治体の皆様へは周知をしてきた流れがあります。ですので、ある程度皆さん、市町村の職員さん、首長さんもこの流れというのは一定程度理解された上で、本年の2月に最終的に広域の正副管理者会議のほうで、令和13年度末をもって米子浄化場のし尿処理場を廃止するということの合意が得られたものですから、理解がある中で、私ども市長部局の下水道部が今、調整をしているという経過になります。

○西野委員長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 協議会を設置していない理由についてさらに補足をさせていただきますと、まず、自治法で定める協議会っていうのはどういうものかと言いますと、これは個々の自治体の事務を一つに集約して、その事務を共同で、役割分担決めながら共同で処理する場合において、事務の基本的な考え方ですとか、個々の自治体が担う役割あるいは費用負担等をあらかじめ決める必要がございます。また、市町村をまたぐ広域的な総合的な計画を作成する必要性、そういったケースも想定されますことから、それに対応するために必要に応じて協議会を設置できる。設置義務ではなくて、いわゆるできる規定っていう規定があることは承知はしております。

ただ、今回、協議会設置をしていないといいますのは、まず、事務委託については、事務の代替執行もそうなんですけど、事務を共同で処理するというのではなくて、受託を受けた自治体が、受託した範囲内の事務を一方的に行うものでございますから、役割分担を決めて行うという概念のものではありませんので、そういった必然性がないということ。また、費用負担におきましては、現在、西部広域行政管理組合で既にし尿の共同処理をされておりまして、その費用負担については、自治体ごとのし尿の搬入実績に応じて決めておられると、そういう既に合意形成が取れた、ルール化されたものがありますので、当然そこをベースとして、過去からの経緯等を踏まえて協議を行っておるということになります。そういった理由から、あえて設置をしていないということではなくて、あえて設置を

する理由がないと、それが設置をしていない理由でございます。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 すみません、先ほど出た説明で、事務の代替執行ってというような制度を言われたんですけども、ちょっとそういうことについて、どういうものかっていうのを教えて…。

○西野委員長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 事務の代替、自治法上の代替執行につきましては、これは地方公共団体が事務の一部の管理執行を他の地方公共団体に委ねることで、行政運営上の合理化、効率化を図るもの、そういった制度で、制度の趣旨や目的は、事務委託と同じものであるというふうに理解はしております。ただ、2つの違いといたしましては、事務委託の場合は、事務の権限が受託した側に移ることになりますので、それに伴って事務の効果や法的な責任も受託側が負うということになりますし、一方、代替執行については、あくまでも委託をする側の権限、事務の権限は残ったままになりますので、受託した側は委託元の条例、規則等に沿って委託を受けた場合で事務を代わりに行う、そういう制度であると承知しております。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 なるほどよく分かりました。最後に、先ほどもちらっと出ましたけど、事務の委託の場合も、規約の内容については議会の議決が必要っていう意識でよろしいんでしょうか。

○西野委員長 山崎施設課長。

○山崎施設課長 規約の直接的な議決ということではなくて、こういう事務委託のスキームをやりますよということを協議しますよということについて、議会の議決をお願い、諮るものです。

なので、規約自体も資料として提出させていただく予定なんですけど、そういったルールを決めますよ、協議を行いますよといったことを自治法上、議会に議決を諮らなければならないと定めているということです。以上です。

○西野委員長 よろしいですか。

○津田委員 はい。

○西野委員長 ほかにありませんか。

吉岡委員。

○吉岡委員 資料1 ページ目の経緯(2)に、し尿等共同処理事務を廃止するというふうに、現状の米子浄化場についてあるんですけど、この建物、施設そのものの廃止の方針っていうのは、今の時点で決まったものがあれば教えてください。

○西野委員長 山崎施設課長。

○山崎施設課長 すみません、施設そのものの廃止を13年度末をもってするんですけども、すみません、質問の趣旨がちょっとよく分かりません。

○吉岡委員 あっ、ごめんなさい。

○西野委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 建物とかの解体とか、そういったものはどういうふうに…。

○西野委員長 山崎施設課長。

○**山崎施設課長** 建物の解体の方針というか、やり方については、ちょっとまだ検討中ではあるんですが、西部広域行政の組合のほうがその方針を今後決めていくといった段取りというか、予定になります。

○**西野委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** ということは、費用も西部広域で持つってということですかね。

○**西野委員長** 山崎施設課長。

○**山崎施設課長** おっしゃるとおりです。

○**西野委員長** よろしいですか。

○**吉岡委員** はい。

○**西野委員長** ほかにございませんか。

錦織委員。

○**錦織委員** すみません。ちょっと成り立ちがよく分からなくて、もともとのことになると思うんですけど、今現在使っている米子浄化場っていうのは、米子市にあるんだけど、もともと造るときにも西部広域で造ったということではないんですね。

○**西野委員長** 山崎施設課長。

○**山崎施設課長** ちょっとかなり昔に遡ることになるんですが、この施設は昭和40年代に米子市、まだ西部広域行政管理組合というのが設置される以前に、米子市が設置した施設になります。以後、西部広域行政管理組合が、すみません、ちょっと覚えてないんですけど、設置をされ、設置された後にできた米子浄化場の施設の管理を西部広域の事務とするという決まった経過がございます。以上です。

○**西野委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** ということは、この米子浄化場の、財産価値がないかもしれませんが、そのものは米子市の持ち物なんでしょうか。

○**西野委員長** 山崎施設課長。

○**山崎施設課長** 不動産って、土地の部分については、現状で米子市名義の土地になりますが、建物の資産については西部広域行政が所管する建物になります。ですので、先ほど御説明した廃止というか取壊しですか、そういったことについても今後、西部広域行政のほうで方針を決められるといった計画になります。以上です。

○**西野委員長** よろしいですか。

○**錦織委員** はい。

○**西野委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**西野委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、令和6年度社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金等の配分状況について、当局からの報告お願いいたします。

横木下水道企画課長。

○**横木下水道企画課長** それでは、令和6年度社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金等の配分状況の下水道部の所管分につきまして、資料に沿って説明をさせていただきます。先に資料の説明をいたしますが、上半分は米子市の下水道部が行いました交付金の要望額、それから配分額を表にしております。それから、資料の下半分のほうは配分状況

と過去の状況を棒グラフ、それから、折れ線グラフで示したものでございます。説明は上の表を使ってさせていただきます。

まず、表の上の青色で色をつけておりますところですが、社会資本整備総合交付金、これは管渠の新設などに係るものでございます。色をつけております行が小計、下の2行は内訳でございます。一番上の小計を使って説明をさせていただきます。左側が要望額となっております。事業費9億6,000万円で、国費が4億8,000万円で要望を行いました。右側が交付配分額です。要望に対しまして、配分率が82.1%、国費は3億9,400万円でございました。結果としまして、事業費は7億8,800万円という結果になりました。

それから、真ん中、薄い赤色のところでございます。防災・安全交付金でございますが、こちらは管渠や処理場・ポンプ場などの改築などに係る交付金でございます。一番上の小計のところでお説明いたします。要望額、事業費が11億7,934万円、国費が6億1,462万円の要望に対しまして、配分率が60.8%、国費の配分額が3億7,361万円、結果といたしまして、事業費が7億3,122万円となりました。

それから、一番下、緑色のところでございます。個別補助というところですが、これは社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金とは別で、1個の事業を別建てで要望を行ったものでございます。要望額が、国費が2,000万円、事業費も2,000万円で要望いたしまして、配分率が75%で、国費1,500万円、事業費も1,500万円という結果になりました。

全体として配分率が100%にはなりませんでしたが、対応といたしまして、管渠の新設につきましては、工事内容の精査などを行って、今年度行うべき工事量が確保できるように努めていきます。改築につきましては、同じく工事の内容の精査などを行いまして、優先度、緊急度の高いものから順次行っていく予定でございます。あわせまして、県内流用ですとか、国の補正予算などがあれば、その活用を行う、また国への要望なども行って財源の確保に努めていく所存でございます。説明は以上でございます。

**○西野委員長** 説明が終わりました。委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

中田委員。

**○中田委員** すみません。ほんなら、要望した額よりも要はこの配分率の率までということではということで、引き続き努力するっていう話だったんですけど、例えばこの数字の傾向からいって、10年概成で組み立てた計画に対する影響っていうか、相差っていうか、それに対する何か動きをつくらなきゃいけないとか、何かあれば教えていただきたいんですけど。

**○西野委員長** 北村整備課長。

**○北村整備課長** 10年概成に影響はないかということでございますが、現在のところまでで一応、先ほども横木課長が説明をされましたが、工事精査等を行いながら、10年概成に影響はないというふうに考えております。

**○西野委員長** 中田委員。

**○中田委員** 10年概成で、例えば管渠その他、徹底的にやっしまわなきゃいけないということだったですね。で、配分がない。事業の見直しというか精査をして、影響がないようにするっていう意味をもう少しちょっと詳しく教えていただきたいんですけど。

○西野委員長 横木下水道企画課長。

○横木下水道企画課長 工事内容の精査と説明いたしましたのが、国の全体の配分率を見まして、下水道部の中でどの工事を優先的にやるのかという割り振りをまず行います。その時点で、管渠の新設のほうに補助金をたくさん使うというような割り振りを部内で行っておりまして、今、82.1%ということにはなっておりますが、今年度の目標としている整備の面積といいますか、これは82.1%の中でやっていくというような形を取りました。

○中田委員 分かりました。

○西野委員長 よろしいですか。ほかに。

錦織委員。

○錦織委員 ちょっと処理場・ポンプ場のところが49.2%ということで、このくらいの配分率になるっていうことは、その事業の計画としては、どういうふうな扱いになるのでしょうか、実際のところは。

○西野委員長 山崎施設課長。

○山崎施設課長 すみません、このまず資料の若干の簡単な説明なんですけど、防災・安全交付金として国から内示を受けたのが、この60.8%という数字になります。それを受けて、内訳で管渠をやるのか、処理場・ポンプ場をやるのか、雨水対策をやるのか、庁内調整、部内調整で実際に実施するのがこの率になったところです。

御指摘のとおり、処理場・ポンプ場は要望に対して半分を切っているという状況につきましては、やはり要望の中でも、既に壊れて、物すごく緊急性が高く処理機能が低下するといった内容ですとか、今、動いているんですが、予防保全的に、経年経過しているのもう更新しましょうという、いろんな内容が入っている要望内容でありまして、優先的に既に壊れて機能を維持する際に最低限必要なものに充てていくということで、実際はほかのメニューに譲り49.2%となった経過があります。

ただ、いずれにしても要望額半分ということ、今後、処理機能の維持というのがだんだん難しくなってくるので、結局もらえてないという状況で。ですので、今後ですけど、今年度中にもまだ県内ですとか、中国管内ですとか、他県で、流用で余ったといいますか、引受手がないかというような伺いもあって、よそから大きく回してもらいますとか、それから、近年ですと毎年、国の補正予算っていうのが、こういった処理施設とかについては、耐震メニューとか浸水化対策のメニューについては重点的に出てきますので、そういうのを積極的に活用することで、当初取れなかった分をちょっと盛り返していく予定で引き続き更新に努めたいと考えております。以上です。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 そうすると、ここには49.2%とか99.5%とかあるんですけど、その防災・安全交付金というものが国費として3億7,360万円出てきたものは、この分配になってる99.5%とか49.2%とか、そういうものの振り分けっていうのも、国から出る交付金としてはもうこれで確定したものだということに捉えるのか、ある程度交付金の中で自治体がそれぞれ、49.2%なんだけど、そこは60%に、この60.8%の中から振り分けてもいいですっていうような、そういうことができるんですか。

○西野委員長 山崎施設課長。

○山崎施設課長 ちょっと繰り返しになりますが、国からの内示を受けたのは防災・安

全交付金というこのピンクの枠内で、この60.8%ですという総枠の範囲です。金額にして交付配分額で3億7,361万円と書いてあるんですけど、これを米子市に内示を受けたものですから、これをどのメニューに振り分けるというのは米子市の裁量で変えていいという内容になっています。以上です。

○西野委員長 よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、以上で下水道部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時30分 休憩**

**午前10時52分 再開**

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

都市整備部から1件の報告がございます。

令和6年度社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金（都市整備部所管分）について、当局からの報告をお願いします。

柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 それでは、本市のインフラ整備の財源に活用しております令和6年度社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金、国庫補助金の都市整備部所管分の配分状況について説明をいたします。

画面では、委員会資料の報告、令和6年社会資本整備総合交付金等交付状況一覧表になります。ちょっと見にくいかもしれませんが、拡大して見ていただけたらと思いますが、1ページ目の資料左側から、令和6年度の要望額及び配分額、中央に令和5年度の要望額及び配分額、右側のほうには、本市の令和6年度の予算と交付対象事業を記載しております。そのうち主な事業につきまして御説明をいたします。なお、左側のほうにあります令和6年度の欄に、令和5年度の国の1次補正予算に係る追加配分を記載しておりますが、こちらの追加配分は令和6年度分の前倒しとして6年度当初予算と一体で編成されていることから、併せて記載しております。その合計額で御説明をいたします。

最初に、資料左側の事業区分、一番上の道路の欄を御覧ください。このうち交付金種別は、上から2つ目の防災安全交付金パッケージ20、P20と記載してありますが、パッケージ20は本市の道路維持補修事業、道路照明灯整備事業に充当しております。要望額①にあります1億750万円に対し、配分額②8,404万円と、市の予算を超える配分となったことから、事業の進捗を図るため、道路維持補修事業の本市予算の増額補正につきまして先ほど御説明したところです。

続きまして、事業区分が道路の一つ下にあります街路関係でございます。今年度、米子駅北広場ウォークブル推進事業に充当しますパッケージ24は、要望額①1億6,500万円に対し、配分額②1億4,025万円、配分率85%と高い配分になりました。なお、このパッケージ24の配分額は、表に掲載しております令和5年度のパッケージ24の配分額④でございますが、5億9,169万円と比較すると、前年比23.7%と大きく減額しております。減額の理由としましては、昨年度供用を開始しましたがいなロードの完成な

どにより、米子駅南北自由通路等整備事業の終了に伴うものです。

次に、資料の下側、国庫補助金等のうち、道路関係の御説明をさせていただきます。道路メンテナンス事業に係る補助金につきまして、要望額①2億1,120万円に対し、配分額②2億691万円の配分となっております。こちらも市の予算を超える配分となったことから、事業の進捗を図るため、本市予算の増額補正につきまして先ほど御説明したところです。また、市道安倍三柳線改良事業を含む交通安全対策に係る補助金につきましては、要望額3億8,968万円に対し、満額の配分となっております。

以上、主な事業について御説明をいたしました。

社総金、国庫補助金の合計につきましては、資料の一番下の総計です。総要望額①16億5,239万1,000円に対して、配分額11億8,269万5,000円、配分率は71.6%、前年度比が78.7%となっております。減額の主な理由は、先ほども御説明しましたが、米子駅南北自由通路等整備事業の終了に伴うものです。

また、2ページ目には、本市に対する社総金全体の配分状況を年度当初の状況と比較したものを添付をしております。

以上、令和6年度の社会資本整備総合交付金等の配分状況について御説明いたしました。本市としましては、今後の国の補正や追加配分など、引き続き国の動向を注視しつつ、より配分が受けやすい要望の検討を行うほか、地方債の活用などにより、本市のインフラ整備のための財源の確保に全力を尽くしてまいります。

説明は以上でございます。

○西野委員長 説明が終わりました。委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、以上で都市整備部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時02分 再開

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第71号、米子市新型コロナウイルス感染症対応融資利子補給基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 議案第71号、米子市新型コロナウイルス感染症対応融資利子補給基金条例を廃止する条例の制定について御説明申し上げます。

議案の48ページを御覧ください。これは令和3年3月に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として設置いたしました当該基金につきまして、残高の全てを取り崩し、今後新たな積立てを行わないことから、当該基金を廃止することとし、その設置及び管理に関し必要な事項を定めた条例を廃止しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○西野委員長 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様の質疑をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

議案第71号、米子市新型コロナウイルス感染症対応融資利子補給基金条例を廃止する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○西野委員長 異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時19分 再開

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

次に、経済部から3件の報告がございます。

まず、米子アリーナ整備事業の進捗状況について、当局からの報告をお願いいたします。成田スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 そういたしますと、米子アリーナ整備事業の進捗状況について御報告をさせていただきます。

資料のほうを御覧ください。鳥取県と米子市が共同で整備を進めております米子アリーナ整備事業につきましては、令和6年3月21日に締結いたしました事業契約に基づきまして事業を進めているところでございますので、現在の進捗状況を御報告いたします。

まずは、1、整備スケジュール（予定）を御覧ください。現在は、全体の整備スケジュールの中で、基本設計業務及び市民体育館解体業務に着手しているところでございます。

2番、現在の進捗状況を御覧ください。まずは、（1）米子アリーナ基本設計業務関係についてでございます。米子アリーナの設計に当たりましては、整備事業者及び鳥取県と連携いたしまして、現在までに福祉団体、アリーナ利用競技団体及び武道場利用競技団体と意見交換を実施し、要望事項等の把握を行っているところでございます。それぞれの団体との意見交換会の実施日及びお伺いいたしました主な意見につきましては、資料に記載のとおりでございます。それぞれの団体から様々な意見をお伺いしておりますので、今後、お伺いいたしました意見を踏まえまして、基本設計から実施設計へと工程を進めてまいります。

続きまして、資料2ページになりますが、（2）米子市民体育館解体撤去業務関係についてでございます。米子市民体育館の解体に当たりましては、卓球台ですとか椅子などの不用物品もございましたので、地区体育館など他の体育施設で活用するとともに、学校ですとか公民館のほうにも譲渡をさせていただきました。東山公園の事務局機能につきましては、市民体育館から市民球場へと移転を行いまして、今まで管理人を配置しておりませんでした東山体育館にも管理人を常駐するよう運営体制の見直しを図りました。市民体育館につきましては、閉館行事といたしまして5月25日に施設の無料開放を行い、5月26日に

米子市ボッチャ交流大会を開催いたしましたして、施設の供用を終了いたしました。また、市民体育館の解体撤去に向け、各種調査をしていく中で、市民体育館の屋根材からアスベストが検出されました。アスベストの処理に当たりましては、足場工事ですとか撤去作業が複雑となる関係で、工期ですとか費用面への影響が見込まれているところでございますが、詳細につきましては、現在、整備事業者と精査をしているところでございます。アスベストにつきましては、必要な措置を講じた上で処分をいたしまして、市民体育館の解体撤去を適切に実施をまいります。

続きまして、(3) 地元との調整状況についてでございます。事業地に近く、工事の影響が見込まれる啓成・車尾・明道の3地区に対しましては、それぞれの公民館と連携いたしまして事業説明や意見交換を実施いたしました。それぞれの地区に対しまして実施いたしました説明の状況及びお伺いいたしました主な意見につきましては、資料に記載のとおりでございます。地元からお伺いいたしました意見につきましては、工事期間中において配慮するよう整備事業者と確認をしております。

報告は以上でございます。

○**西野委員長** 説明が終わりました。

委員の皆様のご質疑、御意見をお願いいたします。

森田委員。

○**森田委員** 2ページ目の(2)の丸の4つ目、アスベストが検出されたとのことだったんですけど、レベルとか、面積とかがもし分かればお伺いしたいなと思います。

○**西野委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** すみません、アスベストのレベルですとか具体的な面積というのはちょっとはっきり分からないんですけども、箇所といたしましては、屋根材の中の下葺き材といたしまして、防水を、屋根本体の下に敷かれてる防水シートの部分でございまして、ルーフィングとも言われてるところでもあるんですけど、雨漏りを防ぐための部分から検出されたということですので、屋根の割と広い範囲だとは思っております。以上です。

○**西野委員長** 森田委員。

○**森田委員** 多分、レベルによって費用とかも変わってくると思うので、それは多分、今後また詳細に調査をされるということと違ってよろしいでしょうか。

○**西野委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** そうですね、調査のほうは終わっているところなんですけれども、それに係る費用につきましては、現在、精査をしているところです。以上です。

○**西野委員長** 森田委員。

○**森田委員** 調査は終わって、レベルは分からず、費用のところを今やとられるってことで、また今回のケースで、例えば国であったり県とかの該当するような有利な財源であったりとか、何かそういったものっていうのはあるものなのかっていうのをお伺いしたいと思います。

○**西野委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** この市民体育館の解体撤去に係る財源なんですけども、もともとの解体撤去につきましては、国土交通省の都市構造再編集中支援事業補助金というものを活用する予定にしておりましたので、アスベストに係る費用につきましても、解体撤

去の費用が膨らむことにはなるんですけども、その解体撤去に対して補助金は上げることが出来ますので、その部分についても補助金を充てて実施をする計画にしております。以上です。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 2ページ目の下の主な意見って地元の調整のところを出てるんですけど、本当に大事なことを皆さん指摘しとられると思うんですけど、例えば、こういう工事って大体8時ぐらいから始まったりとか、結構早いですけど、この通行時間は通勤、通学時間が外せるものなのかどうかって、かなりたくさんトラックだとかなんとか走行すると思うんですけど、その辺についてはちょっとどういう、これからの調整になると思うんですけども、そういうことがちゃんとできるのかなと思ったりしてなんですが、大量の車両などについて。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 御意見の中で、通勤、通学時間、先ほど委員さんも言われた8時から9時の間っていう具体の時間も意見としてお伺いしてる所なんですけども、やはりその時間というのは、東山が小・中学生はもとより高校生も割と通学に使われるルートっていうことで、かなりの配慮が求められておりますので、それにつきましては、事業者も意見交換会に参加をしておったところなんですけれども、なるべく、特に大型車両につきましては9時以降に通行するよということ、配慮をいただくということ、させていただきます予定にしております。以上です。

○西野委員長 よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 その中で、さっきの通学なんかは時間帯の話で、大体。あと、若干、東山町の子が通学でそっちのほう通る場合があるみたいな話がちょっと。これはもう解決すると思ったんですけど、一番、私、気になったのは、この整備に関わる事の中で、とりわけ現在の進入路側の排水対策、大雨等も今、大きくなってきてるし、排水がはけないっていう話で、整備計画の中に排水量が見込まれているかどうか、現在でも要はつかるとよっていう話があったじゃないですか。あそこら辺で、その時点では都市整備部のほうとも持ち帰って状況聞きながらっていう話だったんですけど、それはどうなったんですか、その後。

○西野委員長 成田スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 今の意見というのは、中田委員さんも御参加いただいた、あそここの啓成地区だったと思いますけど、説明会での意見で、水がたまるということで、その辺りの対応はということで意見いただいております。それにつきましては、まずは現在の側溝ですとか、ますのところがたまるということもありましたので、そこが詰まってないかということの確認というのを説明会の翌日にさせていただきました。そうしたところが、やはり結構、実はそこが詰まってまして、指定管理者のほうにそこのまずは清掃を求

めまして、そこにつきましては実施をさせていただきました。ある程度の改善というのはこれで図れるところではないかなというふうに思っておるんですけども、施設の排水計画につきましては、そのことについては、清掃はしたんですけども、もともと、この後にも配慮したものになっているのかというのは、これから設計に進めていく中で、整備事業者と協議をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○西野委員長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひよろしくをお願いします。といいますのが、説明会で今後、要は新アリーナが建つ場所で、現在の市民体育館のところ少し広がるような形で、駐車場面積が広がったりとか、それから道路の付け替えの影響とか、とりわけ山側のところに水がたまるので、あちら方面にね。あれが抜けなかったんですけど、新しいレイアウトのとか、要は構造上の影響で、坂にもなってますから、雨水がどの程度、排出される能力を持つ必要があるのかっていうような辺もぜひ考慮していただきたいというのが、あのときの地元住民の思いだったと思います。そこら辺はぜひ、造る側とも協議して、いい設計していただきたいと思います。これは要望しておきたいと思います。

**○西野委員長** よろしいですか。

**○中田委員** はい。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 先ほどの森田委員の質問への関連ですが、アスベストの調査なんですけど、これは事前調査では分からない箇所だったっていうことなんでしょうか。

**○西野委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** アスベストの調査につきましては、公募の前に事前に調査を行っていたところなんですけれども、その時点では、想定される場所、屋根につきましても調査のほうはさせていただいたところだったんですけども、先ほど申しましたように屋根材の中でも何層か屋根材がある中で、今回検出されたのが下葺き材ということだったんですけども、そこについては想定をしていなくて、調査のほうは当初の段階ではしていなかったということでございます。以上です。

**○西野委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 想定されてなかったということなんですけど、この米子アリーナ、市民体育館の件だけではなくて、これから公共施設を廃止していく、解体していくということが増える中で、不確定要素ではなくて、すごく昔、以前に使われていた物質の、日野橋のPCBも含めてですが、そういうものに対して想定外ではなくて、きちんと想定をして事業計画をするということが非常に大事になっていくのではないかと思います。そういう、どういう材料にかつて有害物質が使われていたかっていうことは、きちんとリストアップをして、たまたま見つかりましたとか想定していなかったですっていうようなことにならないように準備をしていただかないといけないということと、あと、これによる工期の延長というのはどういうふうに考えておられますでしょうか。

**○西野委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** アスベストの撤去に伴いましては、先ほど申しましたように、足場の設置ですとか、そういった工法が複雑になることがございますので、当然、その期

間というのは、想定以上の工期というのはかかることとなります。ただ、解体の工期が増えたことが事業全体の工期、具体的には供用開始の時期にどれぐらいの影響を及ぼすのか、そういうことについては、現在、整備事業者と精査をしているところでございます。以上です。

**○西野委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 工期が延びることで、米子市の手出しが増えたりとか、そういうおそれもあるんですけど、これから建設業界の人手不足というのはもう解消しない、もっとひどくなるということが予想されますので、無理に工期を調整していくということは、非常に地元業者さんにも負担をおかけすることになると思います。アスベストの除去というのは、やはり飛散ということ、環境への影響もしっかりと考えて慎重に進めないといけない工事だと思いますので、工期については柔軟に考えて対応していただきますよう要望しておきます。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

門脇委員。

**○門脇委員** 2番の現在の進捗状況のところで、意見交換会のことが書かれておりますけれども、意見交換会に、多分、欠席か何らかの都合が悪くて出られなかった方もいらっしゃる団体もあると思うんですけど、そういう団体の方たちへの対応というのは、どのようにされたかお聞かせください。

**○西野委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 競技団体との説明会についてですけれども、アリーナ利用団体につきましては、全ての団体が、案内させていただきました全ての団体が、どなたかは参加いただいておりますので、共有いただいているものというふうに思っております。武道団体の中に一部欠席の団体があったということでしたので、その団体につきましては、協議経過を事後に送付させていただいたところでございます。また、この競技団体の意見交換会につきましては、一度させていただいたんですけれども、これにつきましては引き続き、今後も開催させていただく予定にしているところです。以上です。

**○西野委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 分かりました。あと、今、意見交換会、こういう意見が出ましたということで先ほど説明あったんですけど、この中から、これを全部取り入れるっていうわけじゃないと思いますんで、今後の取捨選択とか、そういうことしていかないといけないと思いますけど、ちょっとその辺りの予定とかが決まりましたらお知らせ願います。

**○西野委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 1番の整備スケジュールのところを御覧いただきたいんですけど、現在、基本設計ということで7月まで予定をしているところなんで、今それをまさにやっているところでございます。基本設計終わりましたら、実施設計のほうに入っていくんですけども、基本設計に影響及ぼすようなことについては取捨選択は基本設計のうちにしないとけないんですけども、全てを基本設計のうちに固めるのではなくて、この実施設計が終わる、一応今年度末が予定の見込みになっているんですけども、そこまでは、こういったお伺いした意見でやるやらないっていうことは、基本的には決める予定になろうかとは思っております。以上です。

○**西野委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 非常にこの意見交換会で出た意見って一つ一つ重要なことだと思いますので、慎重に取り決めていただきたいなと思っております。以上です。

○**西野委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** もう大体出たんで、ちょっと、違う質問になる可能性もあるんですけど、大体このアリーナの予定表を見せてもらおうと、今年度解体して2年度工事、令和9年度から供用開始。前の市民体育館はいろんな外構の工事もあるんで壊していく、これで予定よく分かるんですけど、米子市の武道館と県立産業体育館ですね、これよく聞かれるんですけど、特に産体は工事期間中の2年間っていうのは、ないとスポーツ団体困りますよね、産体まで壊しにかかる、そうなんですけど。これは令和9年度以降も、分かればいいんですよ、県の持ち物ですから。以降どういうふうになっていくのかっていうのを、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○**西野委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 米子アリーナ完成後の米子産業体育館と市営武道館の主な在り方についてということでしたけれども、市営武道館につきましては、市の物ということですので、その後をどうするのかというのは市で決めることにはなるんですけども、武道館の方針としては、アリーナの中に武道場ができますので、恐らくそれができてからになりますけれども、いずれは廃止の方向で検討していくことになろうかと思っております。産業体育館につきましては、委員さんおっしゃられましたとおり鳥取県の所有物、管理されておられるものですので、鳥取県さんが決められることになろうかとは思っております。具体的にどうされるかというのは、県のほうでも、実際、今まさに検討しておられるところでございます。私たちもそこについては、決まったということはまだ聞いてはおりません。今後、検討されていかれることであるというふうに思っております。正式に決まったという意見はまだ聞いてはおりませんが、このたびの財源の中に、施設を集約化する公適債という有利な財源も活用させていただいております。その財源というのが米子産業体育館と米子市民体育館と武道館、この3つ合わせて新しいアリーナを建てるということで活用ができる財源ですので、それを活用するためには、新しいアリーナが完成してから、5年以内にその施設は廃止にしないといけないということはありますので、基本的には廃止はされるってことはなるとは思っているんですけど、その時期ですとか、その後のどのような活用されるかということについて現在、検討しておられるところだというふうに考えております。以上です。

○**西野委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**西野委員長** 本件については終了いたします。

次に、米子市文化活動館の令和7年度からの指定管理者の募集について、当局からの報告をお願いいたします。

大塚文化振興課長。

○**大塚文化振興課長** それでは、米子市文化活動館の令和7年度からの指定管理者の募集

について御説明いたします。こちらは、今年度末で指定期間が満了となります文化活動館の次年度以降の指定管理者の選定に向けた適用方針に係る報告でございます。

内容は、資料のほうでございますが、指定期間は令和7年度から11年度までの5年間、公募により選定することとしております。今後のスケジュールですが、資料の一番下に書いてありますとおり進めさせていただきまして、12月議会に指定に係る議案を上程させていただく予定としております。説明は以上でございます。

**○西野委員長** 説明が終わりました。

委員の皆様のご質疑、御意見をお願いいたします。

吉岡委員。

**○吉岡委員** この米子市文化活動館の個別施設計画を見ますと、長期継続を前提とせず、複合化や廃止を検討というふうにあります。特に令和7年度には約1億1,600万円の改修が見込まれているという中で、今後5年間の指定管理者を募集するということとの整合性について御説明いただきたいです。

**○西野委員長** 大塚文化振興課長。

**○大塚文化振興課長** 個別施設計画のことですけど、令和7年度に個別施設計画のほうで1億円程度の金額が上がっているということですが、こちらは、個別施設計画の建築物付随設備の算定基準っていうものがありまして、そこでトイレや空調等の設備改修の経費を算出はしておりますが、こちらの整備修繕等で対応しておりますので、来年度については、こちらの計画に上がってるような改修は今のところは予定はしておりません。

**○西野委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 通常だったらこの時点で改修しないといけないというのが、改修しなくていいような状態になってるっていうのは、何か理由があるんですか。

**○西野委員長** 大塚文化振興課長。

**○大塚文化振興課長** こちらは、指定管理者のほうに施設の適正な管理をしていただいております。小規模修繕等で随時対応をしているところでございます。

**○西野委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 今の指定管理者さんも非常にしっかりと管理をしておられるということで、この1億1,600万円使わなくて済んでいるということなんですけど、今後、選定時の評価についてなんですけど、以前この委員会でも相対評価っていうことで、現状の指定管理者っていうのが標準というふうになってしまうと、こういうふうには特に秀でたところがあるという場合の評価が非常に難しくなるのではないかなと思ったりするんですけど、その辺りの指定管理者の公募の際の評価っていうことの考えがあればお聞かせいただけませんか。

**○西野委員長** 大塚文化振興課長。

**○大塚文化振興課長** 今現在の指定管理者の考え方としましては、委員さんのおっしゃられるとおりに相対評価というふうにさせていただいておりますので、当然、今回の選定時には、現状の評価を基準とさせていただくこととなります。当然、応募者が複数ある場合には、その現在の指定管理者と比較して、高い、低いというのを明確に判断していくことになるかと考えております。

**○西野委員長** 吉岡委員。

○吉岡委員 新しく応募された方が、どのような管理をされるかって、なかなか分からない部分もあって、その指定管理業以外のところで、非常にメリットを市に与えるっていう業者さんっていうものの評価っていうものが、もう少しできるような体制になってるといいのかなというふうに。弓浜のコミュニティー広場なんかも、この場合は新しく参入される業者さんのほうから、施設の維持について、すごく秀でた御提案されたっていうことだったんですが、そういうところが正しく評価されるようにしていただければなど要望しておきます。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、ねんりんピックはばたけ鳥取2024の米子市開催準備状況報告について、当局からの報告をお願いいたします。

松本ねんりんピック推進課長。

○松本ねんりんピック推進課長 それでは、本年10月に開催されます第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）の開催準備状況について御報告いたします。

まず、ねんりんピックの大会の概要でございますが、60歳以上の選手の方の参加になりますけれども、全ての世代の方が楽しんでいただくことのできるスポーツ、文化、健康、福祉の総合的な祭典となっております。鳥取県内では29種目の交流大会を開催いたしまして、全国から都道府県、政令指定市から選出されました選手の皆さん約1万人が来県される予定となっております。米子市では7種目を開催し、約3,500人の選手が参加される予定となっております。

1、開催日程でございます。米子市開催7種目の種目別の会場、日にちごとの実施内容、選手参加募集数ということで掲載しております。この中でソフトテニスとソフトボールにつきましては、他町との共同開催になりますので、参加募集数につきましては、米子市に來られます選手の数を見込んで掲載しております。

続きまして、2、開催状況でございます。文中下線部がありますものについては、既に実施している事業でございます。（1）種目実施でございます。競技団体等と会場配置、日程等の調整とともに、併せて選手の輸送ですとか弁当、また従事者数の算出等を行っているところでございます。

ページが替わります。（2）健康づくり教室でございます。各会場のほうに米子市、それから関係いたします13団体の御協力をいただきまして、健康づくり教室ということで開設をすることになっております。

（3）選手おもてなしでございます。歓迎アトラクションということで、開始式におきまして、郷土芸能の米子がいな太鼓、淀江さんこ節、日野高校郷土芸能部によります荒神神楽のほうを披露する予定にしております。それから、選手の記念品ということで、米子市の観光パンフレットですとか地元のお菓子等を詰めた記念品を配布することにしております。会場におきましては、無料のドリンクですとか、地元のお菓子、果物等のふるまい、また、お土産の物販コーナー等を開設するようしております。また、市内の保育園・幼稚園児の皆さんに、会場のほうの応援に来ていただく予定としております。

(4) 観光でございます。市内にお泊まりの選手の皆さんの夕食場所の参考とするために、米子駅北、駅前から朝日町周辺におきます飲食店のマップを作成いたしました。観光パンフレット等と一緒に事前に選手のほうに配布する計画、また宿舎のほうにも配架することを計画しております。それから、競技の合間に時間を有効に活用いただくということで、選手の観光補助といたしましてタクシー利用の補助券、500円掛ける2枚ということで各競技会場で配布することとしております。あと、各施設へお願いをいたしまして、特典をいただけないかということで、現在募集中でございます。

(5) 広報PRでございます。昨年度から動画の放送ということでPRをさせていただいております。出場者のほうの懸垂幕、公民館等の市の施設にのぼり旗のほうを設置してございます。PRグッズを作成し、各種イベント等で配布をいたしております。また、7月11日が開催100日前に当たりますので、現在、カウントダウンボードを作成中でございます。市役所のほうに7月11日より設置いたしまして、あわせて、完成式ということでお披露目をする事としております。

(6) 歓迎装飾でございます。先日、西保育園の園児の皆さんに御協力をいただきまして、鳥取の総合開会式で流す歓迎リレーメッセージを撮影いたしました。種目プログラムの表紙につきましては、米子高校の生徒さんに作成をお願いしたところでございます。それから、各会場のほうに選手の応援のぼり旗を設置いたします。市内中学校美術部のほうにお願いをいたしまして、現在作成中でございます。それから、各会場のほうに、歓迎ということで、幼稚園、保育園、それから養護学校のほうに御協力をいただきまして、会場のほうに歓迎の装飾イラストということで作成、設置をする予定でございます。それと、鳥取の総合開会式で米子のほうの歓迎ボードということで、米子西高校のほうに現在お願いをしております。

(7) ボランティアでございます。延べ300人程度のボランティアを募集をかけております。小学生以上を対象といたします。選手の受付、ふるまいですとか弁当等の業務をお願いをするところでございます。6月7日時点では、226名の申込みをいただいております。

3、関連イベントでございます。ねんりんピック開催と合わせまして、選手及び市民の皆さんを対象といたしました、子どもから大人まで楽しんでいただけるイベントを開催いたします。10月20日日曜日に、弓ヶ浜公園の芝生広場におきまして、米子城のふわふわドーム等々を実施し、楽しんでいただくことを計画しております。

説明のほうは以上でございます。

**○西野委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見お願いいたします。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 関連イベントなどに関して伺いたいですけど、当初、ドローンサッカーというのも検討材料に上がっていたということですが、結局、採用にならなかった理由というのを教えてください。

**○西野委員長** 松本ねんりんピック推進課長。

**○松本ねんりんピック推進課長** ドローンサッカーでございますけれども、施設のほうに大きなゲージといいますか、ものをしてということになりますので、その設置場所、また

屋外ですと天候のこともございますので、各競技会場、狭いところもございますので、なかなかちょっとそちらのほうを現実的に設置するのは難しいかなということで見送ったところでございます。

○西野委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 ドローンサッカー推進する団体も米子市で発足していることですし、何よりもインクルーシブでどなたも楽しめるメジャースポーツということで、今後、公民館などでも活動されていて、そんなに広いスペースが要らない場合もあるようですので、いろんなところでちょっと念頭に置いておいていただけたらと思います。要望です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 以上で経済部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 53 分 休憩

午前 11 時 55 分 再開

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

次に、広報広聴委員の選出についてを議題といたします。

本件につきましては、米子市議会広報広聴委員会要綱第 3 条の規定に基づき、当委員会から 2 人の委員を広報広聴委員に選出しようとするものでございます。どのように選出いたしますでしょうか。

〔「委員長の指名」と声あり〕

○西野委員長 それでは、選出の方法でございますが、委員長の指名とさせていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○西野委員長 それでは、広報広聴委員会の委員には、門脇委員及び吉岡委員を選出いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○西野委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、委員派遣（行政視察）についてを議題といたします。

まず、実施の可否について協議をいたします。委員の皆様、御異議がありますでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○西野委員長 それでは、行政視察につきましては実施するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○西野委員長 では、実施することといたします。

次に、実施の時期について協議いたします。7 月、8 月につきましては、既に公務や会派視察、また 9 月定例会も始まることもありまして、日程調整が難しい状況となっておりますので、10 月、11 月に実施したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○西野委員長 御異議ありませんので、10 月、11 月に実施させていただきます。

実施日につきましては、8月の閉会中の委員会で決定したいと思います。視察先及び調査項目についてですが、8月の閉会中の委員会で併せて協議したいと思いますので、希望の調査項目等を8月9日金曜日正午までに事務局まで提出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で都市経済委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 57 分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 西 野 太 一